

各事業の実施状況

★:2つ以上のライフステージにまたがる事業

1 妊娠・出産期

(1)子どもを生み育てるための意識啓発・・・次代の担い手を育成し、社会全体で子育てを支えていくことが重要であることから、社会のあらゆる分野で、結婚や出産、子育てを歓迎し応援する気運を醸成するための啓発を推進します。

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1101 ★	子育て・子育て支援等の啓発	市の取組を伝えるニュースの発行や少子化対策のフォーラムを開催するなど、子どもを生み育てることの意義や重要性などについて、市民に広く普及・啓発します。	新規	中学生を対象に、一定期間を空けて同じ「赤ちゃん先生」と母親と交流し、子育ての模擬体験をする「次代の親の子育て模擬体験・ライフデザイン支援事業」を実施した。 ・実施回数 公立中学校5校 各2回計10回 ・参加実人数 1,007人  大学生や市内在住・在勤の20～30代の若者を対象に、子育ての模擬体験を通じて自身のライフデザインを考える「トータルライフデザイン構築事業」を実施した。 ・実施回数 3回(うち藍野大学2回) ・参加人数 延べ94人	【行政】次代の親となる若者に、結婚・出産等に関する情報を提供し、ライフデザインを思い描く機会や、子育て中の親子との交流や模擬体験の機会を提供することで、命の大切さ、子育ての苦労、子どもの成長への喜びを伝え、子育てに優しい気運の醸成につながった。 また、「トータルライフデザイン構築事業」では20～30代の若者が参加しやすいようにと考え、土曜日に開催したが、参加人数が伸びなかった。周知方法等も課題である。  【市民】次代の親の子育て模擬体験・ライフデザイン支援事業のアンケートでは、「将来子どもをもちたい」が実施前58%→63%、「困っている赤ちゃん連れのお母さんいたら声をかける・助ける」実施前69%→88%。トータルライフデザイン構築事業のアンケートでは「とても参考になった」が63.6%という結果になった。	今後も、中学生に体験の機会を提供し続けることができるよう、平成29年度からは教育委員会の「いのちの教育推進事業交付金」対象事業のひとつとして、「赤ちゃん先生」を位置づけた。	こども政策課
1102 ★	「いばらき結婚・子育て応援団」の結成	「いばらき結婚応援団」・「いばらき子育て応援団」を設置し、これらの活動を支援することで、企業・店舗・NPO等地域が一体となった、結婚や子育てを応援する市民運動の展開を図ります。	新規	未実施	—	府内をはじめとした全国の企業が、子育てを応援する。「まいど子どもカード」の協賛店加盟促進に向けて市広報誌で周知する。	こども政策課
1103 ★	次世代育成支援に関する意識啓発	次世代育成支援に関する意識啓発のための事業を実施します。「ふたりの出会い100選」「子育ていいとこ比べ」を公募・選定。啓発用冊子に掲載・配布。次世代育成支援情報コーナーの運営など)	新規	平成27年度に作成した「ふたりの出会い100選」「子育ていいとこ比べ」の冊子を市民課窓口を設置し、市HPに掲載するとともに、「トータルライフデザイン構築事業」実施時や立命館大学での講義実施時、また、市役所新規採用職員研修時に配付した。	【行政】若者が家族を持つことや子育てに関する前向きな気運の醸成を図った。 冊子の感想やご意見をいただくアンケートを市HPに掲載しているが、回答数は少ない。	市広報誌等で周知の機会をもつとともに、別の手法による意識啓発も検討していく。	こども政策課
1104 ★	児童福祉週間(5月5日～11日)の普及啓発	児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童福祉週間の期間中に、ポスター等による広報活動や子育てに関する相談窓口を身近に感じてもらえるような取組を推進します。	新規	未実施	—	市広報誌で、社会全体で子育て支援をしていく機運を醸成できるような周知方法を検討する。	こども政策課 子育て支援課

(2) 妊産婦の健康保持・増進・・・心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。

① 妊娠・出産に関する相談・情報の提供

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1105	母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談	妊娠届出者への母子健康手帳交付時に、保健師が面接し、母子健康事業の周知、妊婦健康診査の奨励、妊娠初期からの健康管理についての保健指導や、出産の準備などの情報提供を行います。また、相談にも応じ、必要な支援を行います。	継続	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。 ・妊娠届出件数 2,637件 ・母子健康手帳交付数 2,674件 また、交付時に保健師による面接相談及び情報提供を実施した。 ・面接件数 2,637人 ・(再掲)相談件数 1,747人	【行政】前年度と比較し、妊娠届出件数は37件減少、交付件数は47件減少した。妊娠届出数は10年前(平成18年度)と比較すると167件減少した。これらの減少には、20歳～40歳の女性人口減少が影響していると考えられる。面談(相談)では、精神的・経済的な課題のある妊婦を把握し、早期からの支援につながるよう配慮した。	引き続き、面接相談を行い、丁寧な対応に努める。	保健医療課
1106	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 ・パパ&ママクラス 実施回数 6回(平日2回、休日4回) 参加人数 865人(夫・パートナーの参加率 93.0%)	【行政】前年度と比較し、参加者は270人増加し、夫・パートナーの参加率は2倍以上になった。その理由は、定員を設けず、事前予約を不要としたためである。会場の混雑については、臨機応変に対応した。また、健康づくりの取組も併せて実施した。 【市民】アンケートから、実施内容は概ね好評である。	多数参加されても混雑を緩和するため、内容、会場レイアウト、誘導等の工夫に努める。	保健医療課
1107★	保健相談	妊産婦や乳幼児の保護者に対し、心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 ・電話による相談 765件 ・面接による相談 2,534件	【行政】前年度と比較し、電話による相談は121件増加し、面接による相談は2,418件増加した。その理由は、保健師の地区活動として、つどいの広場等に出向き、個別の相談を実施したためである。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
1108★	訪問指導	妊産婦や乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、育児相談やつどいの広場等の情報提供等を実施します。	質的充実	妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を実施した。 訪問件数 3,520件	【行政】前年度と比較し、1,025件減少したが、その理由は、保健師が地区活動として、つどいの広場等に出向き、相談活動を実施し、随時相談が増えたこと等によるものと考えられる。	子育て、発達、育児不安等に対し、引き続き、必要に応じて関係機関と連携しながら、適切な支援に努める。	保健医療課

②妊娠・出産期における健康の保持・増進

事業No.	事業	内容	行動目標	平成28年度の取組と実績	平成28年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
1109	妊婦健康診査	妊娠及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。	量的 充実	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施した。 (妊婦1人当たり 最大14回 総額90,000円(4月～8月)、9月以降、総額120,000円) 助成件数 32,302件	【行政】前年度と比較し、784件減少している。その主な理由は、妊娠届出件数の減少によるものと考える。	安心して妊娠・出産できる体制づくりにつながるよう、医療機関と連携を図り、引き続き実施する。	保健医療課
1110	妊婦歯科健康診査	妊娠期の口腔の健康管理を通して、安全・安心な出産をサポートするため、妊婦に対して実施します。	継続	妊婦に対し、歯科健康診査を委託医療機関(茨木市内)で実施した。母子健康手帳交付者に受診勧奨を行い受診券を配付した。 受診者数 970件(受診率 36.3%)	【行政】平成26年6月から実施しているが、受診率は平成26年度35%、前年度36.2%と、徐々に増加している。その理由は、市民への周知がすすんだことによるものと考える。	受診率の向上に向け、パパ&ママクラスなどの機会を活用し受診勧奨に努める。	保健医療課
1111 ★	生活習慣病予防	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。	継続	母子健康手帳交付時や両親教室、乳幼児健康診査時に生活習慣病予防に関するリーフレット等を配付した。 配付件数 8,169件 さらに、両親教室と同時開催で、プレママ・プレパパへの健康づくりセミナーを実施し、体組成計や血圧測定、食事バランス診断等により生活習慣病予防支援を実施した。 開催回数 6回 855人	【行政】リーフレット配付件数は、対象者の減少により、全ての対象者に配付している。健康づくりセミナーについては、妊娠・出産を通じて家族の健康づくりを見直すよい機会となった。 【市民】アンケートから、実施内容は概ね好評である。	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。	保健医療課
1112 ★	産前・産後ホームヘルパー派遣	産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。	質的 充実	8月から、産前2か月～産後3か月の利用期間を母子健康手帳交付後～産後1年以内に、また利用日数を最大55日までとし、拡充を行った。また、課税世帯以外の利用料を一律300円/時としていたが、市民税非課税世帯は300円/時、生活保護世帯及び市民税非課税世帯でひとり親家庭は無料とした。 ・利用者数 30世帯 ・派遣回数 424回	【行政】利用者数は想定していたほど伸びなかったが、一人当たりの利用回数は増加した。また、母子健康手帳交付時からの利用は1件あり、拡充後に利用回数増及び期間延長は6件あり、拡充の効果があった。 委託事業所数を8か所から15か所に拡大したが、地域により利用が偏ると、派遣が困難となることもある。 【市民】とても助かりましたという意見と、来てほしい時にきてもらえず、事業所のシフトにあわせなければならなかったという意見があった。	引き続き、母子健康手帳交付時の周知に努めるとともに、今後も利用者数の増加が見込まれることから、委託事業者の確保に努める。	子育て支援課
1113	入院出産の助成	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。	継続	助成対象者数13人	【行政】入所者数は前年度と比較し、2件増加した。 対象となる低所得の妊婦を適切に医療機関へつなげ支援を行った。	関係機関と連携を図り、誰もが安心して出産できるよう、引き続き実施する。	こども政策課